

1 計画概要

- 郡山市地域防災計画とは
災害対策基本法第42条の規定に基づき、本市の防災に関する基本的事項を総合的に定め、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、被害を最小化する「減災」の考え方に立ち、郡山市防災会議が作成する計画
- 郡山市防災会議の役割
 - ・郡山市地域防災計画の作成及び実施推進
 - ・市長の諮問に応じた、防災に関する重要事項の審議

2 修正(案)概要

【修正1】防災基本計画（国）及び福島県地域防災計画を踏まえた修正

- 活動部隊等への衛星インターネットの整備、活用【職員等の通信手段の確保】
- 避難所の環境整備・福祉的な支援の充実【簡易ベッドの設置、適温・栄養バランスのとれた食事の提供、福祉支援の充実、ペット同行避難状況の把握、季節を意識した物資調達(冷房・暖房器具)等】
- 孤立した地域への輸送手段の確保【ドローン等を活用した救援物資の緊急輸送】
- 運送事業者等との連携による物資輸送にかかる人員、資機材の確保【大規模災害時の輸送拠点の確保・効率的な運営】
- 避難所以外で避難生活を送る被災者等への支援【在宅避難者等の支援拠点の設置・活用】
- 自治体応援職員の活動環境の整備【宿泊場所の確保、宿泊可能施設等のリスト化】
- 総合防災情報システム(SOB0-WEB)への防災情報の集約化【各機関との情報共有化】
- ふくしま相互応援チームによる相互応援等に関する協定締結【県内市町村への人的支援】
- 福島県総合防災情報システムによる被害報告【情報収集のDX化】
- 新たな土砂災害の発生のおそれのある箇所抽出【周知啓発及び必要な警戒避難体制の整備】
- 被災者の生活再建支援に係るきめ細やかな支援の実施【平時からの災害ケースマネジメントの支援体制の整備】 等

【修正2】市の施策の進展等を踏まえた修正

- 雪害対策【本部設置条件、大雪に伴う障害物の除去、雪捨て場の確保等】
- 防災士の育成【地域の防災リーダー育成・強化のため資格取得支援や研修等の実施】
- 雨水出水(内水)浸水想定区域の公表と周知【令和7年度末公表予定】 等

【修正3】2026年度からの防災気象情報（気象庁）の見直しを踏まえた修正

- 自治体が発令する避難情報と防災気象情報(河川氾濫・大雨・土砂災害)の関連性を分かりやすくするため見直しを実施
 - ・「5段階の警戒レベル」へ変更
 - ・災害ごとの情報に整理するとともに、レベル4相当の危険警報を新設
 - ・発表時はレベルの数字を付けて発表

新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや土石流	高潮 海水面上昇や波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとに)住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保!
<警戒レベル4までに危険な場所からかならず避難!>					
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	早期注意情報				災害への心構えを高める